

## 事業用貨物自動車の車両火災について

平成26年中は8件の車両火災事故があり、「群馬県適正化通信 NO.78」でもお知らせをしたとおりですが、今年になってからも既に4件の車両火災が発生しています。

特に、トレーラのタイヤ付近の火災が2件発生していることから、トレーラについても運行前の日常点検、3ヵ月点検等の定期点検の確実な実施を改めてお願いします。

### ○ 平成27年6月までの貨物自動車の車両火災事故

番号	区分	発生日時	発生場所	事故の概要
1	車両火災	3月16日(月) 午前11時10分	栃木県 足利市	北関東道を走行中、後続の車両からクラクションで異状を知らされ、バックミラーで確認をしたところ、トレーラのリアタイヤ付近に異状を確認した。すぐに道路左側へ停車し、車両を確認したところ、トレーラ右側タイヤがバーストし、出火していた。
2	車両火災	3月17日(火) 午後3時	埼玉県 蓮田市	東北道を走行中、エンジン付近から大きな異音とともに煙が立ち上がったため、路肩に停車をした。車両を確認したところ、エンジンルーム下部から出火していた。
3	車両火災	4月15日(水) 午前3時	静岡県 静岡市	新東名高速道を走行中、他車から止まるように合図をされたため、路肩に停車して車両を確認したところ、トレーラ右側タイヤ付近から出火していた。
4	車両火災	5月21日(木) 午前8時50分	福島県 伊達市	タンクの定期容器検査を行い、検査会社の運転手による回送運行で東北道を走行中、車両左側から異音がしたため、車両を停止させ確認したところ、キャブ後方から出火していた。

1. 点検整備等については、「群馬県適正化通信 NO. 25 (日常点検について)」及び「群馬県適正化通信 NO. 22 (整備点検の実施及び整備管理者の補助者について)」を参照して下さい。
  2. 適正化実施機関による巡回指導時においても、トレーラの稼働日における日常点検の未実施や、定期点検の未実施等が見受けられます。また、泊運行時の日常点検の未実施も見受けられます。必ず運行前の日常点検を実施して、記録簿の保存をお願いします。
- ※ 猛暑日が続いています。管理者の方は運転者の健康管理に十分気をつけて下さい。また、点呼時の健康状態等(疾病、疲労等の状況)の把握も確実に実施して下さい。

不明な点は気軽に適正化指導員にお尋ね下さい。

群馬県貨物自動車運送適正化事業実施機関

電話 027-212-8821